

平成 30 年度企業間専門人材
派遣支援モデル事業

評価手順書

平成 30 年 5 月

復興庁

本書は、平成30年度企業間専門人材派遣支援モデル事業に係る評価手順をとりまとめたものである。

1. 落札方式

(1) 企画競争方式

本調達には、企画競争方式を採用するものとし、評価の方法については、以下の条件によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

①採点基準

「企業間専門人材派遣支援モデル事業」企画提案書評価基準書1.～4.「基礎点」および「加点」欄に掲げる審査項目に基づき、各委員が採点する。採点結果の合計点を算出したのち、総得点が最も高い者を選定する。なお、4.について複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点するものとする。

②総得点が同数の場合、次の基準で選定する。

- i 「S」の数が多い者を選定する
- ii 「A」の数と同数の場合は、「B」の数が多い者を選定する。
- iii 「B」の数も同数の場合は、「C」の数が多い者を選定する。
- iv 「C」の数も同数の場合は、委員の多数決によって選定する。
- v 委員の多数決が同数の場合は、委員長の点数により選定する。

(2) 評価方法については、次のとおりとする。

① 評価項目の得点は、基礎点と加点の二種類に分かれており、その合計にて得点が決定される。(評価項目ごとの基礎点、加点の得点配分については、別紙：企画提案評価基準書を参照のこと。)

② 評価項目の区分が必須である項目については、評価基準のうち最低限の要求水準を基礎点に係る要件として設定している。評価の際には、基礎点に係る要件を充足している場合には配分された点数が与えられ、充足していない場合は0点となる。提案者は、提案書にて基礎点に係る要件を全て充足していることを示さなければならない。一つでも基礎点に係る要件を充足していないとみなされた場合には、その応募者は不合格となる。

③ 評価基準のうち基礎点に係る要件以外は、加点に係る要件である。加

点に係る要件については、その提案内容に応じて加点する。(具体的な加点に係る要件の評価については、「2.(3)配点方法」を参照のこと。)

2. 評価項目

(1) 評価対象項目

本調達における配点の内訳は以下のとおりとする。(詳細については、別紙：企画提案評価基準書を参照のこと。)

技術点	=	① 業務の実施方針等 (65点満点)
		+② 組織の経験・能力 (21点満点)
		+③ 業務従事予定者の経験・能力 (9点満点)
		+④ ワーク・ライフ・バランス等の推進 (5点満点)

(2) 配点方法

加点に係る要件に関しては、提案書の各項目について、それぞれ以下の採点基準により得点を与える。

評価ランク	評価基準	項目別 得点	
S	通常の設定を超える卓越した提案内容である。	5	4
A	通常の設定される提案としては最適な内容である。	3	2
B	概ね妥当な内容であると認められた。	2	1
C	内容が不十分である、あるいは記載がない。	0	0

ワーク・ライフ・バランス等の推進 項目別点数

えるぼし認定企業	3段階目	5
えるぼし認定企業	2段階目	4
えるぼし認定企業	1段階目	2
えるぼし認定企業	行動計画	1
プラチナくるみん	認定	4
くるみん	認定	2
ユースエール	認定	4

※複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行う。